

令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者）実施要領 2回目以降の更新者

1 目的

栃木県介護支援専門員資質向上事業に基づき、介護支援専門員証の更新時に定期的な研修受講機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の習得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図る。

2 主催

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（栃木県介護支援専門員資質向上事業指定研修実施機関）

3 実施方法

Vimeo 及び Zoom を利用したオンラインでの研修となります。

オンラインでの受講環境が整わない方のために、集合による研修も設定しておりますが、原則オンラインでの研修にご参加ください。

4 研修課程

研修時間 3 2 時間

5 研修日程

次のコースから選択すること

(1) Aコース：令和5年 7月24日（月）～ 9月11日（月）のうち6日間（オリエンテーションを含む）

(2) Bコース：令和5年 8月21日（月）～ 10月12日（木）のうち5日間（オリエンテーションを含む）

(3) Cコース：令和5年10月16日（月）～ 11月27日（月）のうち5日間（オリエンテーションを含む）

詳細な日程は、別紙1『令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者）日程表』参照

※オリエンテーションは、全受講者、集合方式にて行います。

6 受講資格

介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する方であって、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員としての実務に従事している方又は従事していた経験を有する方で、かつ、次のいずれかに該当する方。また、研修の全日程かつ全科目に参加できる方。

(1) 前回の介護支援専門員証の更新の際、専門研修課程Ⅰ及びⅡの課程を修了した方

(2) 前回の介護支援専門員証の更新の際、実務経験者の更新研修（初回）を修了した方

(3) 前回の介護支援専門員証の更新の際、専門研修課程Ⅱ（2回目以降）を修了した方

(4) 前回の介護支援専門員証の更新の際、実務経験者の更新研修（2回目以降）を修了した方

※実務に従事した期間とは、事業所・施設から辞令により介護支援専門員として業務に携わってケアプラン作成を実施した期間とする。認定調査員としての実務経験は、該当しない。

※地域包括支援センターで予防プラン作成に従事している場合も、介護支援専門員の実務として換算できる。

7 定員

(1) Aコース 150名（うち集合36名）

(2) Bコース 150名

(3) Cコース 150名

※定員は、介護支援専門員専門研修課程Ⅱと併せての人数。

8 受講方法の選択

以下の①～④全てに該当する方は、オンラインでの受講が可能です。一つでも該当しないものがある方は集合研修となります。

- ①カメラ・マイク付きのパソコンまたはタブレットがある（用意できる）※スマートフォン不可
- ②受講するパソコンまたはタブレットで確認できるメールアドレスがある※複数名での使用不可
- ③インターネット環境（有線 LAN または Wi-Fi 環境）が整っている
- ④研修での配布資料や提出課題をプリントアウトできる環境が整っている

受講方法選択時の注意事項

オンラインでの受講

- ・eラーニングでの講義（座学）及び Zoom を利用した演習となります。
- ・受講に当たってはインターネット環境に加え、カメラ・マイクを備えたパソコン等が必要となります。また、Wi-Fi 環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
- ・連絡はメールで行います。事務局からのメールが必ず届くよう、受講するパソコン等におけるご自身のメール設定の確認をお願いします。なお、事務局では、各自が所有するパソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

※「14 オンライン研修受講上の注意事項について」を必ずお読みください。

◆パソコン等に必要推奨動作環境

パソコン (OS)	通信環境	ソフトウェア	ハードウェア
Windows10 以降 macOSX と macOS10.9 以降	・2.0Mbps 以上の通信速度 ・通信無制限の Wi-Fi (無線 LAN) 環境	・ Microsoft Excel ・ Microsoft Word ・ PDF ファイル閲覧ソフト (Adobe Acrobat DC 等)	・ パソコン用カメラ ・ パソコン用マイク ※Zoom で支障なく動作するもの
タブレット			
iOS8.0 以降 iPadOS13 以降 Android5.0x 以降			

集合での受講

- ・演習の際は、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。（マスクは各自でご準備ください。）

9 申込手続

(1) 申込方法

下記書類を揃えて、申込期間内に郵送等により提出すること。

(2) 申込期間

令和5年5月1日（月）～5月10日（水）17時 必着

※各コース、共通の申込期間です。

※申込期間前に到着した分は、最後の申込順となりますのでご注意ください。

(3) 提出書類

- ①令和5年度介護支援専門員更新研修受講申込書 2回目以降の更新
- ②介護支援専門員証のコピー（①申込書に添付欄あり）
- ③過去に受講した介護支援専門員研修修了証明書のコピー

(4) 提出先

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森2階
とちぎ健康福祉協会 ケアマネ研修担当 宛

10 受講決定

書類確認後、受講決定を行い、受講決定通知を発送。

- (1) Aコース 7月 4日(火) 発送予定
- (2) Bコース 8月 1日(火) 発送予定
- (3) Cコース 9月 26日(火) 発送予定

11 受講料、その他の諸経費

全科目受講 27,000円（内訳：受講料 26,000円 資料代 1,000円）

科目受講 1科目あたり 4,000円（内訳：受講料 3,900円 資料代 100円）

受講料の納入方法は、受講決定通知にて連絡。なお、研修実施機関にて定めた納入期限以降は、いかなる理由においても、一切返金しない。

12 研修修了者の認定方法

全課程を期間内に受講し、全ての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出した方に修了証明書を交付。

※遅刻、欠席、途中退席した場合は、修了証明書は交付しません。また、事例、研修記録シート及び指定された課題の提出がない場合、研修態度がふさわしくないと判断された場合は、修了証明書は交付しません。

13 事例の提出

研修受講者は、研修受講時に必ず事例を用意すること。

詳細は、別紙2『介護支援専門員研修の事例の提出について』を参照のこと。

14 オンライン研修受講上の注意事項について

詳細は、別紙3『オンライン研修受講上の注意事項について』を参照のこと。

15 その他

- (1) 介護支援専門員更新研修（実務経験者）は、介護支援専門員専門研修課程Ⅱと同一のカリキュラムのため、合同で実施されます。
- (2) 原則、科目によってコースの変更はできません。やむを得ず、他のコースの科目を受講する場合には、別途、科目受講料が発生します。（1科目につき 4,000円）
- (3) 原則として、研修は介護支援専門員の登録都道府県での受講となります。やむを得ない事情にて他の都道府県登録者が栃木県で実施する研修を受講する場合には、以下の手順により手続きを行ってください。ただし、受講方法はオンラインに限ります。

<受講地変更の手順>

- ① 介護支援専門員証の登録をしている都道府県庁の担当部門に、栃木県での研修受講について相談する。
- ② ①により受講地変更の手続きに進む場合には、栃木県高齢対策課（電話 028-623-3147）に連絡し、確認を行う。
- ③ ②にて受講地変更の手続きに進む場合のみ、研修実施機関（とちぎ健康福祉協会）へ研修申込みを行う。

※栃木県登録者の受講が優先されるため、受講地変更手続きについて栃木県が承認をした場合でも、研修の定員等により、受講いただけない場合があります。

- ④ 研修実施機関からの受講決定通知が届いた後、登録のある都道府県に受講地変更の手続きを行う。
※受講地変更手続きが完了していないと研修修了が無効となる場合がありますので注意してください。

- (4) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- (5) 研修に係る提出書類等により取得した個人情報については、適正に管理し、研修事務の目的以外に使用しません。なお、研修修了者の情報は、「栃木県介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に基づき栃木県へ提出します。
- (6) 更新研修を修了しただけでは、介護支援専門員証は更新されません。研修修了後有効期限内に、栃木県あて、介護支援専門員証の更新手続きが必要です。
手続きの詳細は、栃木県高齢対策課（Tel028-623-3147）にお問合せください。

16 問合せ先

とちぎ健康福祉協会 生きがい健康部生きがいづくり課

電話 028-600-3180 （研修当日緊急連絡先 080-5670-7847）

問合せ時間 8：30～17：30（土日祝日を除く）

URL <http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>

（問合せフォームもご利用いただけます）



申込み前に必ずお読みください

(重要) 有効期限が令和6年12月までの方へ

有効期限が令和6年12月までの方は、『更新研修』としての受講となります。

(1) 有効期限が令和6年12月までであり、初回更新の方

介護支援専門員証の有効期間中に実務に従事している又は従事していた経験を有しており、

- ①これまで介護支援専門員証の更新をしたことがない方
- ②前回の介護支援専門員証の更新の際、実務未経験者の更新研修を受講した方
- ③現在の介護支援専門員証の交付を受ける際、再研修を受講した方

⇒ 更新を行うには**専門研修Ⅰ（56時間）と専門研修Ⅱ（32時間）**を修了する必要があります。

○介護支援専門員証の有効期間中に**専門研修Ⅰ（56時間）と専門研修Ⅱ（32時間）**の両方を修了していない方は、**更新研修（実務経験者）初回更新の申込書**にて、**専門研修Ⅰと専門研修Ⅱ**の両方をお申込みください。

○介護支援専門員証の有効期間中に**専門研修課程Ⅰ（56時間）**を修了している方は、**更新研修（実務経験者）初回更新の申込書**にて、**専門研修Ⅱのみ**をお申込みください。

(2) 有効期限が令和6年12月までであり、2回目以降の更新の方

介護支援専門員証の有効期間中に実務に従事している又は従事していた経験を有しており、

- ①前回の介護支援専門員証の更新の際、**専門研修課程Ⅰ及びⅡ**の課程を修了した者
- ②前回の介護支援専門員証の更新の際、**実務経験者の更新研修（初回）**を修了した者
- ③前回の介護支援専門員証の更新の際、**専門研修課程Ⅱ（2回目以降）**を修了した者
- ④前回の介護支援専門員証の更新の際、**実務経験者の更新研修（2回目以降）**を修了した者

⇒ 更新を行うには**専門研修Ⅱ（32時間）**を修了する必要があります。（**専門研修Ⅰ（56時間）**を受講する必要はありません）

○**専門研修課程Ⅱ（32時間）**を修了していない方は、**更新研修（実務経験者）2回目以降の更新の申込書**にてお申込みください。

(3) 有効期限が令和6年12月までであり、主任介護支援専門員研修を修了している方

主任介護支援専門員更新研修（以下、「主任更新研修」という。）を修了することで、従来の更新研修を修了しなくても本体の介護支援専門員証の更新手続きができます。しかし、主任更新研修の受講には一定の受講要件が必要です。受講要件に該当しない場合は、更新研修（実務経験者）を受講してください。主任更新研修の受講要件の詳細（主任更新研修実施要領）については、7月に案内予定です。

今年度の主任更新研修を受講希望の方は、その旨を申込書に明記の上、「**更新研修（実務経験者）（Cコース）**」と「**主任更新研修**」の両方をお申込みください。主任更新研修の受講要件を満たし、同研修の受講が決定した場合は、主任更新研修受講を優先させていただきます。なお、主任更新研修が受講できない場合は、研修の日程上、更新研修（実務経験者）の受講は「**Cコース**」となることを御了承ください。

< 専門研修課程Ⅱ相当 >

Aコース オンライン**令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者） 日程表**

1. オリエンテーション

日時：7月24日（月）10：30～12：00予定 場所：とちぎ健康の森 講堂（宇都宮市駒生町3337-1）

2. Zoom操作研修（参加は任意です）

日時：1回目 7月27日（木）16：00～16：30

2回目 8月2日（水）11：30～12：00

} 2回とも同じ内容です

3. 受講日程

① 講義動画配信期間 8月1日（火）～9月11日（月）

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習は以下の日程で行います

	科 目	① 動画時間数	② 演習日時(Zoom)
	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義4.5時間	講義動画のみ 演習はありません
1 日 目	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義2.5時間	8月8日（火） 12：45-15：15
2 日 目	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義1.5時間	8月23日（水） 12：30-15：00
	認知症に関する事例	講義1.5時間	8月23日（水） 15：10-17：40
3 日 目	家族への支援の視点が必要な事例	講義1.5時間	8月24日（木） 13：00-15：30
	入退院時等における医療との連携に関する事例	講義1時間	8月24日（木） 15：40-18：10
4 日 目	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義2時間	9月11日（月） 9：30-12：00
	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	講義3時間	9月11日（月） 13：00-15：30
	修了式	—	9月11日（月） 15：30-15：45

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出することが修了の要件となります。

< 専門研修課程 II 相当 >

Aコース 集合**令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者） 日程表**

	月日	曜日	時間	科目	区分	会場
1 日目	7月31日	月	12:15-12:30	オリエンテーション	-	とちぎ健康の森 講堂
			12:30-17:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	
2 日目	8月8日	火	9:30-12:00	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例①	講義	コンセーレ 大ホール
			12:45-15:15	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例②	演習	
			15:25-16:55	認知症に関する事例①	講義	
3 日目	8月23日	水	10:00-11:30	看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	講義	とちぎ健康の森 多目的フロア
			12:30-15:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例②	演習	
			15:10-17:40	認知症に関する事例②	演習	
4 日目	8月24日	木	9:30-10:30	入退院時等における医療との連携に関する事例①	講義	コンセーレ 大ホール
			10:40-12:10	家族への支援の視点が必要な事例①	講義	
			13:00-15:30	家族への支援の視点が必要な事例②	演習	
			15:40-18:10	入退院時等における医療との連携に関する事例②	演習	
5 日目	9月4日	月	10:00-12:00	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例①	講義	とちぎ健康の森 講堂
			13:00-16:00	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例①	講義	
6 日目	9月11日	月	9:30-12:00	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例②	演習	とちぎ健康の森 多目的フロア
			13:00-15:30	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例②	演習	
			15:30-15:45	修了式	-	

*全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出することが修了の要件となります。

< 専門研修課程Ⅱ相当 >

Bコース オンライン**令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者） 日程表**

1. オリエンテーション

日時：8月21日（月）10：30～12：00予定 場所：とちぎ健康の森 講堂（宇都宮市駒生町3337-1）

2. Zoom操作研修（参加は任意です）

日時：1回目 8月29日（火）16：00～16：30

2回目 9月7日（木）11：30～12：00

} 2回とも同じ内容です

3. 受講日程

① 講義動画配信期間 8月30日（水）～10月12日（木）

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習は以下の日程で行います

	科 目	① 動画時間数	② 演習日時(Zoom)
	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義4.5時間	講義動画のみ 演習はありません
1 日 目	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義2.5時間	9月6日（水） 9：30-12：00
2 日 目	認知症に関する事例	講義1.5時間	9月12日（火） 9：30-12：00
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義1.5時間	9月12日（火） 13：00-15：30
3 日 目	家族への支援の視点が必要な事例	講義1.5時間	9月21日（木） 9：30-12：00
	入退院時等における医療との連携に関する事例	講義1時間	9月21日（木） 13：00-15：30
4 日 目	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義2時間	10月12日（木） 9：30-12：00
	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	講義3時間	10月12日（木） 13：00-15：30
	修了式	—	10月12日（木） 15：30-15：45

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出することが修了の要件となります。

< 専門研修課程Ⅱ相当 >

Cコース オンライン

令和5年度介護支援専門員更新研修（実務経験者） 日程表

1. オリエンテーション

日時：10月16日（月）10：30～12：00予定 場所：とちぎ健康の森 講堂（宇都宮市駒生町3337-1）

2. Zoom操作研修（参加は任意です）

日時：1回目 10月18日（水）16：00～16：30

2回目 10月19日（木）11：30～12：30

} 2回とも同じ内容です

3. 受講日程

① 講義動画配信期間 10月23日（月）～11月27日（月）

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません

※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習は以下の日程で行います

	科 目	① 動画時間数	② 演習日時(Zoom)
	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義4.5時間	講義動画のみ 演習はありません
1 日 目	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義2.5時間	11月1日（水） 9：30-12：00
2 日 目	認知症に関する事例	講義1.5時間	11月9日（木） 9：30-12：00
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義1.5時間	11月9日（木） 13：00-15：30
3 日 目	家族への支援の視点が必要な事例	講義1.5時間	11月21日（火） 9：30-12：00
	入退院時等における医療との連携に関する事例	講義1時間	11月21日（火） 13：00-15：30
4 日 目	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義2時間	11月27日（月） 9：30-12：00
	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	講義3時間	11月27日（月） 13：00-15：30
	修了式	—	11月27日（月） 15：30-15：45

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出することが修了の要件となります。

介護支援専門員研修の事例の提出について

介護支援専門員専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ及び介護支援専門員更新研修（実務経験者）の受講者は、事例の提出が必要です。下記の指示に従い事例を用意してください。

提出方法の詳細は、受講決定時に改めて通知します。

（１）専門研修課程Ⅰ・更新研修で専門研修課程Ⅰ科目の受講者

科目「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」では、自己のケアマネジメントを振り返るにあたり、自分が担当した事例の提出が必要です。事例の内容に指定はありません。

<提出するもの>

- ① 基本情報（様式 1）
- ② アセスメントした内容が分かるもの（アセスメントシート等）
- ③ ケアプラン（予防も含む）

※①は指定の様式、②③は各事業所で使用しているものを提出。

指定様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

とちぎ健康福祉協会HPアドレス

<http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>

<作成部数及び提出日>

受講決定時に通知

<注意事項>

- ①利用者氏名など個人が特定できる情報や、地域、病院、サービス事業所名などの固有名詞については、特定できないようにA様、B病院のように記号化すること。
- ②現任者でない場合、過去の事例でもよい。

（２）専門研修課程Ⅱ・更新研修で専門研修課程Ⅱ科目の受講者

下記の7つの科目では、それぞれに自分が担当した事例の提出が必要です。なお、提出に選定する事例は、ケアマネジメントを実践する上で介護支援専門員としてのあなたが悩んだり対応に苦慮した事例です。

提出事例の内容が複数の科目の内容に該当する場合には、同一事例を使用することとして差し支えありませんが、1科目1事例の提出となるよう、事例をコピーして作成してください。なお、様式2「フェイスシート」における「この事例を提出した理由」及び「この事例全体を通して」の欄は、それぞれの科目（領域）に応じて記入してください。

<事例の提出が必要な7つの科目>

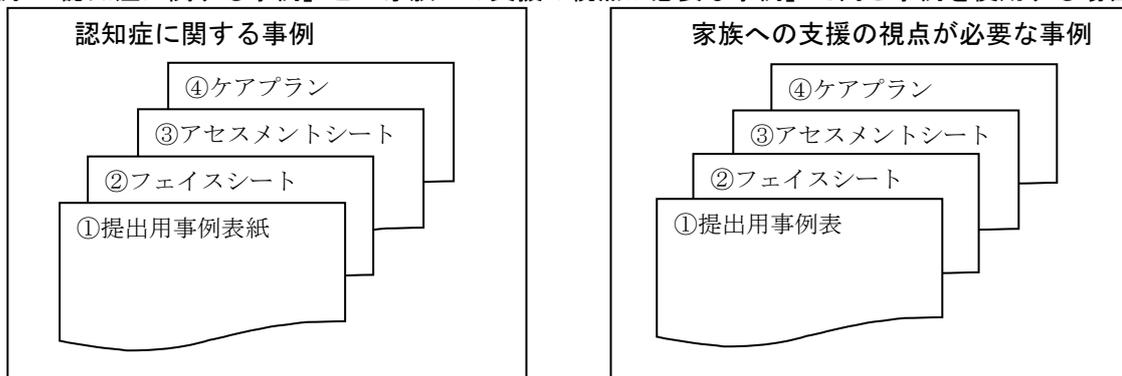
	科目名	事例選定のポイント
1	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	リハビリテーション（口腔リハビリテーションを含む）や福祉用具等に関する関連知識や歯科医師・リハビリテーション専門職・福祉用具専門相談員等との連携、連携方法の含まれているもの。
2	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看取り等を含む看護サービスを活用するにあたって各種知識や医師、看護師等との連携、連携方法の含まれているもの。
3	認知症に関する事例	認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用し、医療職をはじめとする多職

		種や、地域住民との連携、連携方法の含まれているもの。
4	入退院時等における医療との連携に関する事例	入退院時における、医療職をはじめとする多職種との連携、連携方法の含まれているもの。
5	家族への支援の視点が必要な事例	家族に対する支援にあたり、重要となる各種知識や関係機関、地域住民をはじめとする多職種との連携、連携方法の含まれているもの。
6	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等で、他の制度を活用するにあたり重要となる各種知識や関係機関、多職種との連携、連携方法の含まれているもの。
7	状態に応じた多様なサービス（地域密着サービスや施設サービス等）の活用に関する事例	地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している事例等で、その状態に応じて多様なサービスを活用するにあたり重要となる各種知識や関係機関・介護サービス事業者との連携、連携方法の含まれているもの。

該当する事例がない場合には、とちぎ健康福祉協会のホームページに紙上事例を掲載します（6月中旬予定）ので、その事例をもとに、提出書類を作成してください。

<作成のイメージ>

例：「認知症に関する事例」と「家族への支援の視点が必要な事例」で同じ事例を使用する場合



<提出するもの>

- ① 専門研修課程Ⅱ 提出用事例表紙（様式1）
- ② フェイスシート（様式2）
- ③ アセスメントした内容が分かるもの（アセスメントシート等）
- ④ ケアプラン（予防も含む）

※①②は指定の様式、③④は各事業所で使用しているものを提出。

指定様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

とちぎ健康福祉協会HPアドレス

<http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>

<作成部数及び提出日>

受講決定時に通知

<注意事項>

- ①利用者氏名など個人が特定できる情報や、地域、病院、サービス事業所名などの固有名詞については、特定できないようにA様、B病院のように記号化すること。
- ②現任者でない場合、過去の事例でもよい。

オンライン研修受講上の注意事項について

オンラインでの研修受講に当たっては、次の事項を必ずご確認ください。

①Vimeo 及び Zoom (※) の利用について

・Vimeo 及び Zoom を利用して研修へ参加いただきます。

※Vimeo の名称及びロゴは、Vimeo. com, Inc. の商標または登録商標です。

※Zoom の名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc. の商標または登録商標です。

②講義動画等の取扱いについて

・Vimeo 及び Zoom 配信された講義動画等を、勝手に録画・録音をしないこと。また、SNS やインターネット等に流出等しないこと。(録画配信は、違法行為となります。) 流出等があった場合、受講決定を取消すことがあります。

③eラーニングの動画視聴について

・必ず期間内に視聴し、確認テスト(別途配布)を行ってください。

・受講期間中は、eラーニング動画を繰り返し何度でも視聴できます。

・講義動画の配信期間の延長はいかなる理由があっても認めません。定められた期間内に視聴を終えなければ、その後の演習を受講しても研修は修了できません。

・講義動画は全て視聴してください。全視聴せず早送りするなどの不正や他聴講者への妨げになる行為が認められた場合には、受講の中断や配信停止を行うことがあります。

④個人情報等の取扱いについて

・受講者本人や利用者等の個人情報がオンライン上に流出したことによりトラブルが生じた場合、当協会では責任を負いかねます。個人情報等はご自身で適切に管理ください。(個人情報保護法遵守)

⑤オンライン研修を受講する際の通信料について

・通信料は受講者負担となります。

・オンライン研修の受講により、通信料が過大に請求された場合、栃木県及び当協会は一切対応いたしません。

⑥セキュリティやマナーについて

・受講者の変更を行ったり、演習参加用 URL 及びパスワードを第三者に貸与しないこと。また、講師及び研修の参加者のプライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害しないこと。